

(様式第1)

2025年1月13日 関東第19号
令和7年1月13日

株式会社シナノモールディン
代表取締役 小相澤 稔 殿

関東経済産業局長 佐合 達矢

事業継続力強化計画に係る認定について

令和7年10月27日付けをもって申請のあった事業継続力強化計画については、
中小企業等経営強化法第56条第1項の規定に基づき認定する。